



対象者は機会を逃さないように接種しましょう 高齢者肺炎球菌の予防接種

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp



◆市内実施医療機関 (50音順)

病院名	電話番号
あきやま腎泌尿器科	44-6516
アクアクリニック伊賀	21-6500
浅野整形外科内科	36-2550
あずまクリニック	26-0333
あずま診療所	46-9977
阿波診療所	48-0004
伊藤医院	24-4700
上野総合市民病院	24-1111
馬岡医院	21-3005
大西医院	21-0219
おののクリニック	22-1220
岡波総合病院	21-3135
亀田クリニック	26-0666
河合診療所	43-1511
川原田内科	52-0500
紀平医院	45-5470
黒田クリニック	050-1807-0323
佐々木内科	21-3100
佐那具医院	23-3330
嶋地医院	37-0114
しみずハートクリニック	21-4528
しもむら整形外科	26-2960
城医院	52-0017
滝井医院	23-1111
竹沢医院	59-2019
竹沢内科歯科医院	23-5553
竹代クリニック	22-2300
谷本整形	21-0934
中産婦人科緑ヶ丘クリニック	21-5678
梨ノ木診療所	26-5533
西田整形外科医院	23-4556
ひらい小児科クリニック	21-3101
広瀬医院	21-1383
まちしクリニック	45-7788
松本胃腸内科	26-3750
宮本医院	21-4719
森川病院	21-2425
森田クリニック	22-2233
ゆめが丘クリニック	26-0100
吉村クリニック	22-2121

65歳になる人を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を負担します。定期接種の対象となる人は毎年異なるため、機会を逃さないように注意しましょう。

【とき】

4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

【対象者】

次の①または②に該当する人のうち、過去に肺炎球菌ワクチンを1回も接種していない人

①今年度65歳になる人(昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの人)

②接種日に60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人(身体障がい者手帳1級相当)

※対象者には、案内はがきを送付します。過去に肺炎球菌の予防接種費用の助成を受けている人は対象外となるため、案内はがきは送付しません。

【料金】

3,000円(生活保護受給者は無料)

【接種場所】 県内の指定医療機関

【接種方法】

直接医療機関に予約し、接種当日は必ず案内はがきを持参してください。

【注意事項】

○予診票は市内実施医療機関にあります。市外の医療機関で接種を希望する場合は、予診票をお渡ししますのでご連絡ください。

○県外の医療機関で接種を希望する場合は、接種費用・接種方法が異なります。希望日の1週間前までにご連絡ください。

◆対象年齢の人以外への助成

今年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人で、過去に肺炎球菌ワクチンを1回も接種していない人(任意接種・実費を含む)は、接種費用の一部助成を受けることができます。

※対象年齢の人以外への助成(経過措置)は令和5年度末で終了し、それ以降は65歳の人のみ対象となる予定です。

市税は納期限までに納めましょう

市税は、市民の皆さんの生活に必要な行政サービスを行うための貴重な財源で、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。納税通知書などで納期限をご確認いただき、忘れず納付してください。

◆納入方法

- 口座振替
- 金融機関、郵便局での納付
- コンビニエンスストアでの納付
- クレジット納付
- スマートフォン決済
- インターネットバンキング

◆安心・便利な口座振替

納期限の日に、指定された金融機関の口座から振り替えるため、納期を忘れていてもあわてる必要がなくなり、便利です。

また、還付金が発生した場合などは、手続きなく届け出のある本人口座に振り込まれるため、発生から還付までの期間が通常より短縮されます。

安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。



市ホームページのトップページバナーから手続き画面に進みお申し込みください。

【口座振替の申込方法】

○インターネット
パソコン、スマートフォン、タブレット端末から24時間いつでも申し込みできます。

○金融機関窓口

預貯金通帳・通帳の届出印を用意し、市内の金融機関・収税課・各支所(上野支所除く)に設置の「伊賀市市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、振替を希望する金融機関の窓口へ提出してください。複数の課税がある場合は、納税通知書記載の通知番号もあわせて記入してください。

※手続きには約1カ月かかります。

〈取扱金融機関〉

百五銀行 三十三銀行 滋賀銀行
南都銀行 中京銀行 東海労働金庫
北伊勢上野信用金庫
伊賀ふるさと農業協同組合
ゆうちょ銀行 三菱UFJ銀行

◆納付が困難な場合は

早めにご相談を

病气や失業、災害など、やむを得ない事由によって納期限までに納付できなかった場合は、分割納付や一定期間の納税の猶予などの適用を受けられる場合がありますので、収税課へ相談してください。

※祝日を除く毎週木曜日は午後7時30分まで夜間窓口を開設しています。

◆市税の還付を装った

振り込め詐欺などに注意

市職員がATMの操作などをお願いすることはありません。市職員が訪問する場合は、「徴税吏員証」を携帯しています。不審な電話や訪問を受けた場合は、市役所に確認をするか、警察へ相談してください。

また、市では滞納者に対してSMSによる催告を行っていますが、SMSでリンクをクリックするよう求めたり、口座への入金を求めることは絶対にありません。

【問い合わせ】 収税課
☎ 22-9612/22-9615
✉ shuizei@city.iga.lg.jp

FAX 22-9618

